

～じん肺健康診断の判定基準等が見直され、  
健康診断結果等の様式が変わりました～  
じん肺健康診断を行う医師、医療機関の方々へ

・・・ 平成22年7月1日施行 ・・・

- じん肺法に基づくじん肺健康診断で実施されている肺機能検査の判定基準等が見直されました。
- じん肺健康診断結果等の様式が一部変更されました。

○肺機能検査の判定基準の見直し

肺機能検査の判定基準等については、以下のとおりとなります。(裏面参照)

- ・閉塞性換気障害の指標として、「1秒率」に加え「%1秒量」を追加
- ・%肺活量、%1秒量について、2001年日本呼吸器学会の予測式を用いて判定
- ・動脈血ガスの指標として、「酸素分圧」を追加

○健康診断結果等の様式の変更

肺機能検査の判定基準の見直しに伴い、「%1秒量」が追加され、「 $\dot{V}_{25}$ /身長」が削除されました。また健康管理に役立てるため、「喫煙歴」が追加されました。

○じん肺健康管理手帳※1の様式の変更

じん肺健康管理手帳の記載欄についても、新たな肺機能検査の指標(%1秒量等)の記載欄が追加されました。

○肺機能検査結果の確認

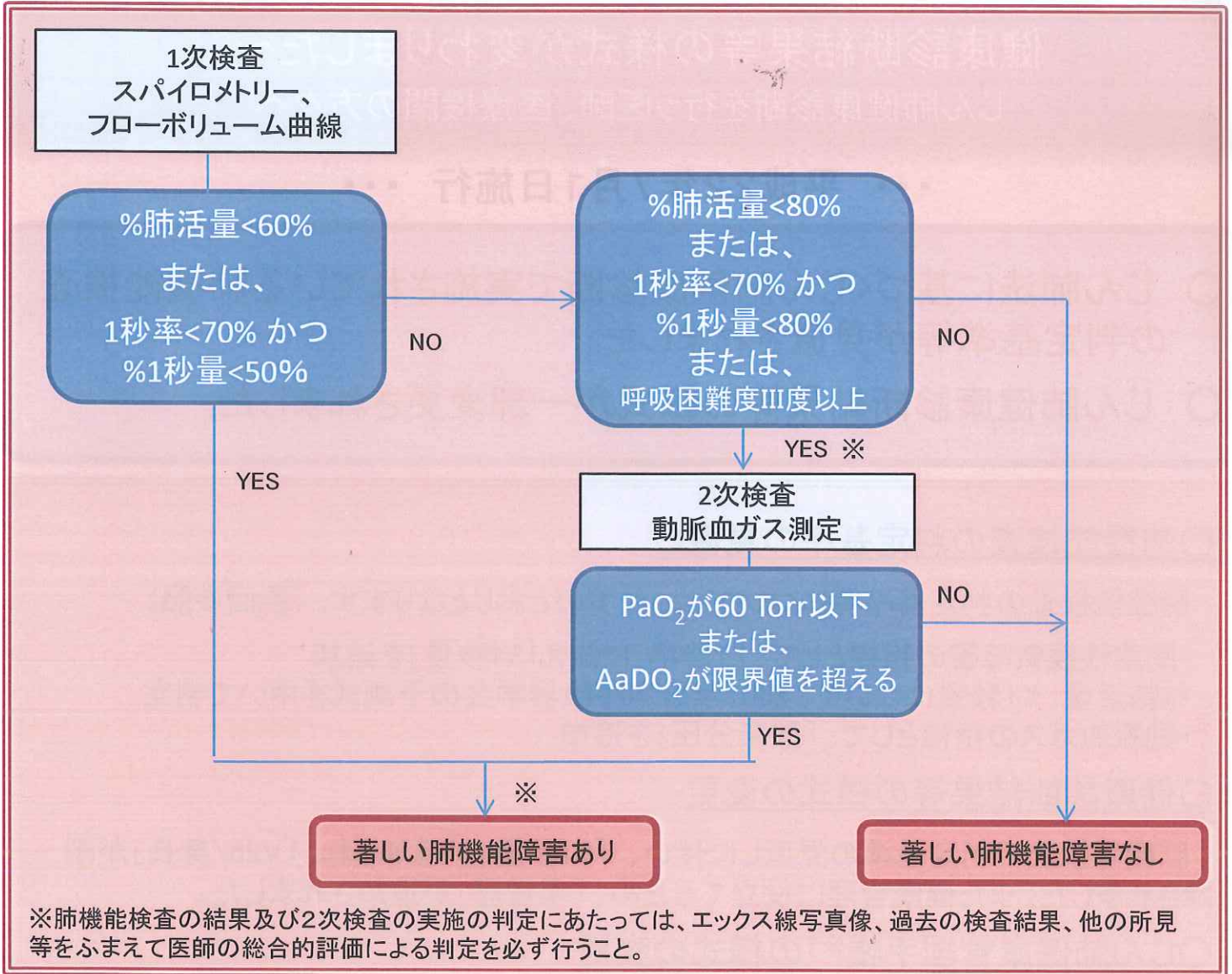
じん肺管理区分決定の申請にあたって、著しい肺機能障害が疑われる場合、肺機能検査の結果の写し等の提出をお願いすることになりました。

- ※1 粉じん作業に従事していた方で、じん肺管理区分2又は3の方について、離職後、都道府県労働局に申請することにより、健康管理手帳が交付され、健康診断を受けることができる制度です。
- ※2 じん肺健康診断を行う場合、改正後の「じん肺健康診断結果証明書」や「健康管理手帳」の様式を使用し、見直された判定基準により「著しい肺機能障害」を判定してください。

このパンフレットについてのご質問は、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせ下さい。



## ■ 肺機能検査のフローチャート ■



### □ %肺活量(%VC)

2001年日本呼吸器学会の予測式による正常予測値を用いて判定を行います。(※)

(予測式) 男性:  $0.045 \times \text{身長(cm)} - 0.023 \times \text{年齢} - 2.258$  (L)

女性:  $0.032 \times \text{身長(cm)} - 0.018 \times \text{年齢} - 1.178$  (L)

### □ 1秒率(FEV<sub>1.0</sub>)

従来の限界値ではなく、70%未満が判定基準になります。

### □ %1秒量(%FEV<sub>1.0</sub>) ※同上

(予測式) 男性:  $0.036 \times \text{身長(cm)} - 0.028 \times \text{年齢} - 1.178$  (L)

女性:  $0.022 \times \text{身長(cm)} - 0.022 \times \text{年齢} - 0.005$  (L)

### □ 酸素分圧(PaO<sub>2</sub>)

60 Torr 以下が判定基準になります。

### □ 肺泡気動脈血酸素分圧較差(AaDO<sub>2</sub>)

従来の限界値が判定基準になります。